

## 所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年4月11日

山口地方法務局柳井出張所 登記官 濱本 一夫

記

意見又は資料の提出先 山口地方法務局柳井出張所

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積
2525-2025-0001	柳井市伊陸字参議堂 1 1 1 0 9	山林	1 2 1 1
2525-2025-0002	柳井市伊陸字参議堂 1 1 1 1 0	山林	4 7 1
2525-2025-0003	柳井市伊陸字上ノ原 1 1 1 1 2	山林	3 2 7 7
2525-2025-0004	柳井市伊陸字上ノ原 1 1 1 1 4 - 1	山林	7 1 2
2525-2025-0005	柳井市伊陸字上ノ原 1 1 1 1 4 - 2	墓地	1 3 6
2525-2025-0006	柳井市伊陸字上ノ原 1 1 1 1 4 - 3	墓地	4 1
2525-2025-0007	柳井市伊陸字上ノ原 1 1 1 1 5 - 1	山林	2 5 1
2525-2025-0008	柳井市伊陸字上ノ原 1 1 1 1 5 - 2	山林	2 8 7
2525-2025-0009	柳井市伊陸字上ノ原 1 1 1 1 5 - 3	宅地	4 3 ・ 8 6
2525-2025-0010	熊毛郡上関町大字長島字チキリ 1 2 4 2 7 - 2	保安林	3 7 7 8
2525-2025-0011	熊毛郡上関町大字長島字チキリ 1 2 4 2 7 - 3	保安林	4 6 5 4
2525-2025-0012	熊毛郡上関町大字長島字子持石 1 2 5 0 2 - 2	墓地	5 1 6
2525-2025-0013	熊毛郡上関町大字長島字中ケ迫 4 5 9 7	ため池	9 7 5
2525-2025-0014	熊毛郡上関町大字長島字二ノ瀬 1 2 4 9 8	墓地	4 9 1 1
2525-2025-0015	熊毛郡上関町大字長島字浜 4 7 2 3 - 1	畑	7 7 1
2525-2025-0016	熊毛郡上関町大字長島字浜 4 7 2 3 - 2	宅地	5 3 ・ 0 0
2525-2025-0017	熊毛郡上関町大字長島字浜 4 7 2 3 - 5	宅地	1 4 1 ・ 0 0